

## 「市民と議員の懇談会」における参加者意見を踏まえた 市長、教育長への 提言事項

1. 地域活動の担い手の多くは中高年で構成されており、若い世代が参加しやすい環境づくりや次世代への継承が大きな課題となっていることから、地域協働体と連携の下、人材の発掘育成や民間事業者等を活用した地域活動への支援策を講ずること。
2. 世帯数が極めて少なくコミュニティ機能が十分果たせない行政区があることから、地域協働体と行政が連携を図り、当該行政区民と情報を共有し、合区を含めた今後のあり方について、住民のみに判断を委ねるに留まらず、助言及び相談に応ずること。
3. 地域協働体と市が地域の課題を共有するとともに、課題への対応が地域協働体まかせにならないように、地域担当職員の活動の充実、地域協働体と市の連絡会議の定期的な実施などを行い、連携を一層強化すること。  
また、地域協働体の活動の実態を調査し、活動に見合った運営費（補助金及び指定管理料）を交付すること。
4. 一関市協働推進計画を策定し、地域協働体が各地域で設立されているが、協働の意義、地域協働体の活動に対する理解が進んでいないとの声があることから、改めて市民の協働の理解を深め、地域づくり活動への参画を促すこと。
5. 市営バスやデマンド型乗合タクシーについて、高齢者の移動手段としての活用を促進するため、買物や通院、地域活動への参加に利用可能な運行時間、運行ルートとなるようニーズや利用状況を随時調査し、継続的に見直し、利便性の向上を図ること。
6. 市が避難所に指定している施設について、適正な管理（修繕）を行うこと。  
また、高齢者等への災害情報の伝達体制の強化、消防団員の人員確保対策に取り組み、災害の発生に備えること。

7. スポーツ施設、市民センターなど地域住民が活用する施設について、安全な利用に必要な施設修繕は速やかに行うこと。

また、施設の整備や統廃合などに当たっては、施設管理者や地域住民、施設利用者の理解のもとで進めること。

8. 良好な企業立地環境を整備するとともに、テレワークの導入など多様な働き方に応えられる雇用の場の確保を図ること。

9. 生産基盤の整備等を推進し、農業の成長産業化を図り、持続可能な農業振興に取り組むこと。

10. 森林及び林業を持続できるよう適切な森林整備と活用を図ること。

11. イノシシなどによる農作物被害拡大を踏まえた鳥獣被害対策を強化すること。

12. 生活道路の実情を調査し、狭隘な市道（橋梁）の改良や補修等の維持管理に努め、円滑な道路通行の確保を図ること。

13. 空き店舗等を活用した商店街の活性化を図るとともに高齢者等の買物難民対策に取り組むこと。

14. 既存の観光資源の有効活用を図ること。

15. 増加している空家について、地域（行政区長や自治会等）からの情報収集に努め、空家等対策計画に基づく各種取組、対策を推進すること。

また、空家化の予防や空家の適正管理を図るため、市民の意識啓発に取り組むこと。

16. 地域住民による市道周辺や空地の草刈作業の実施が困難な状況になりつつあることから、草刈作業の支援施策や民間事業者の活用などを検討すること。

17. 統合後の学校跡地の利活用の進め方について、地域に周知し、理解を図ること。

また、利活用を地域に照会する場合は、地域内で十分な協議が行われるよう検討期間を十分に設けること。

なお、学校開放で学校施設を利用している市民等に対しても、統合後の学校跡地の利活用について、事前に十分な説明を行うこと。

18. 学校統合、学校新設に伴い、通学路や通学方法が変わる場合は、通学路の整備、交通安全対策も併せて行うこと。

また、スクールバスの運用は、地域の地理的状況や児童生徒の安全確保に配慮し、弾力的な対応を検討すること。

19. 地域にある文化財の状況を調査し、適正な保全管理に努めること。

また、人口減少や学校統合、コロナ禍により地域の文化継承活動が難しくなっていることから、活動団体の育成、支援に努めること。